

当医院からのご案内

◆当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

□ 歯科初診料の注1に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

□ 歯科外来診療医療安全対策1

・当院では安全性の高いよりよい医療を提供し、患者さまに安心して治療を受けていただくために、十分な装置・器具を有しております。

・AEDを設置しており、医療安全に配慮しています。

・医療安全管理対策など、各種の医療安全に関する指針を備えています。

・歯科外来診療において発生した医療事故、インシデント等を報告・分析し、その改善を実施する体制を整備しています。

・下記の病院と連携し、緊急時の体制を整えています。

緊急時連絡先：弘前大学医学部附属病院

電話番号：0172-33-5111

□ 歯科外来診療感染対策

当院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

□ 歯科治療時医療管理

患者さまの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることが可能です。

□ 明細書発行体制

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。

なお、必要のない場合にはお申し出ください。

□ かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所

歯科疾患の重症化予防に資する継続管理(口腔機能の管理を含むもの)、高齢者の心身の特性及び緊急時対応等に係る研修を全て修了するとともに、う蝕や歯周病の重症化予防に関する継続管理の実績があります。

□ 歯科訪問診療料の注13に規定する基準

当医院では、在宅で療養している患者さんへの歯科訪問診療を行っています。

□ 在宅患者歯科治療時医療管理

治療前、治療中、治療後の各段階で患者さまの同意を得た上で、その診療情報を活用し、計画的な歯科医学的管理を行うための連携体制を常に整えています。

□ 在宅療養支援歯科診療所2

歯科訪問診療に際し、歯科医療面から支援できる体制等を確保し、支援事業者や病院歯科、医科の主治医と連携しています。

□ クラウン・ブリッジの維持管理

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

□ CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー

CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

□ 手術時歯根面レーザー応用

歯の歯根面の歯石除去を行うことが可能なレーザー機器を用いて治療を行っています。

□ う蝕歯無痛的窩洞形成

無痛のレーザー機器を用いて、充填のためのう蝕の除去及び窩洞形成を行っています。

□ 口腔粘膜処置

再発性アフタ性口内炎に対してレーザー照射による治療を行っています。

□ レーザー機器

口腔内の軟組織の切開、止血、凝固等が可能なものとして保険適用されている機器を使用した手術を行っています。

□ 外来後発医薬品使用体制

後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用に積極的に取り組んでいます。また、医薬品の供給不足等が発生した場合、適切な対応ができるように体制を整備しています。